飯山市過疎地域自立促進計画

（平成 28 年度～令和 2 年度）

長 野 県 飯 山 市

策定及び変更の経過

策定	平成２８年　３月
第１次変更	平成２９年　３月
第２次変更	平成２９年　６月
第３次変更	平成３０年　３月
第４次変更	平成３０年　９月
第５次変更	平成３１年　３月
第６次変更	令和　２年　３月
第７次変更	令和　２年　11 月

目　　次

1　基本的な事項 1
（1）飯山市の概況 1
（2）人口及び産業の推移と動向 3
（3）行財政の状況 5
（4）地域の自立促進の基本方針 8
（5）計画期間 10
2　産業の振興 11
（1）現況と問題点 11
（2）その対策 13
（3）計画 16
3　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 17
（1）現況と問題点 17
（2）その対策 19
（3）計画 22
4　生活環境の整備 23
（1）現況と問題点 23
（2）その対策 26
（3）計画 28
5　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 29
（1）現況と問題点 29
（2）その対策 31
（3）計画 32
6　医療の確保 33
（1）現況と問題点 33
（2）その対策 34
（3）計画 34
7　教育の振興 35
（1）現況と問題点 35
（2）その対策 35
（3）計画 37
8　地域文化の振興等 38
（1）現況と問題点 38
（2）その対策 38
（3）計画 39
9　集落の整備 40
（1）現況と問題点 40
（2）その対策 40
（3）計画 40

１０　その他地域の自立促進に関し必要な事項 41
（１）現況と問題点 41
（２）その対策 41
（３）計画 41
事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）　過疎地域自立促進特別事業分 42

1　基本的な事項

（1）飯山市の概況

①　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

長野県の北端に位置し、千曲川沿いに広がる飯山盆地を中心に、東西を山地に挟まれた南北に長い地形であり、温泉や高原等の自然資源に恵まれている。

気候は、寒暖の差が大きい内陸盆地型気候で、冬季は日本海からの季節風の影響で市内全域に多くの降雪があり、日本でも有数の豪雪地帯となっている。

古くから山国信州と日本海とを結ぶ交通の要所として、また東北地方への重要な駅路としての役割を担い、江戸時代には千曲川を利用した舟運と、越後に通じる街道を使って、奥信濃の中核都市として発達した。

島崎藤村が雪国の小京都と呼んだ寺の町としてのまち並は、戦国時代に上杉謙信が信濃出陣の拠点として築いた飯山城を中心にその後城下町としての機能を整え、歴代城主の手厚い保護のもと栄えた寺社文化の影響を受け形成された。

明治維新後の廃藩置県により飯山県となり、その後長野県に編入され、町制がしかれた。昭和 29 年に飯山町を中心に 1 町 6 か村が合併し「飯山市」が誕生し、更に、31 年に隣接の 2 か村を編入して現在の市域となった。

産業は、稲作を中心とする農業と飯山仏壇や内山紙、スキー工業等風土を生かした伝統工芸が発展した。その後これらの産業に加え、きのこ類の栽培やスキー場開発による観光、誘致企業による電気機械工業等広がりを見せたが、これらの産業を取り巻く情勢は大変厳しく、現在はグリーンツーリズムにおける農業と観光のように、それぞれの産業を連携させ付加価値を高める施策を展開している。

千曲川沿いに伸びる国道 117 号を幹線として道路網が構成されており、平成 9 年の上信越自動車道豊田飯山インターチェンジの開通により高速交通の利便性が高まり、当市の交流圏はここ数年で飛躍的に拡大している。また、平成 27 年 3 月 14 日には北陸新幹線飯山駅が開業し、信越 9 市町村広域観光連携会議を核とした広域観光事業の展開等によって信州の北の玄関口の都市として更なる交流人口の増加が期待されている。

②　過疎の状況

過疎化の要因としては、豪雪地帯のハンディとも言える雪処理の負担に始まり、高度経済成長期に産業立地の条件が他地域に比して乏しかったことによる、若年層を中心とした人口流出、また、広い市域であるが故の投資効率の悪さからくる社会資本整備の遅れ等が考えられる。

過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎対策として、平成16年度まで過疎債を中心とした支援策を活用し、道路改良や除雪機械、下水道処理施設等生活環境の基盤整備、産業振興施設、福祉・教育関連施設、ケーブルテレビ施設等のハード整備を順調に進め、住環境の向上に努めるとともに中心商店街、公園、景観の整備等回遊性のあるまちづくりや市街地観光の整備をする等ゆとりの面でも大きく前進し、これらの施策の成果として人口の減少率は緩やかになった。しかし、過疎の指定から外れ、激変緩和措置が終了した平成17年度以降は、長引く地域経済の低迷による地域間格差が拡大し、人口の流出と少子化による人口減少が進行した。

平成22年度の過疎地域の再指定後は、喫緊の課題であった平成26年度末の北陸新幹線飯山駅開業に向けた同駅周辺道路の新設・改良、都市施設整備等を推進するとともに北陸新幹線を利用した国内外からの来訪者を受け入れるための観光施設整備等駅開業に向けたハード事業を積極的かつ集中的に実施し、国、県、近隣市町村、関係機関等との連携を図りながら万全の体制で開業の日を迎えることができた。また、人口減少が進行する中で安全で安心な暮らしができる活力ある地域づくりをめざし、消防施設、保育所、学校教育関連施設、体育施設等の整備を計画的に進めるとともに子育て世帯の保育料や医療費の負担軽減対策、地域づくり団体等の活動支援等を過疎地域自立促進特別事業として実施することにより、過疎地域における市民生活の質の向上を図ってきた。

③　社会経済的発展の方向の概要

平成25年度策定の飯山市第5次総合計画の将来都市像である自然と共生する豊かな暮らし　「技と縁のまち飯山」の実現を念頭に置きつつ、平成26年11月施行のまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ策定された飯山市総合戦略においては北陸新幹線飯山駅開業後の自律的で持続的な社会を創生することをめざすこととしている。

北陸新幹線飯山駅の開業を契機とした新たなまちづくりのための施策展開にあたっては、地域経済活動や市民生活に北陸新幹線飯山駅開業の効果が広く発揮できるように多面的な施策を講じるとともに開業に向けて整備した施設や広域連携の枠組み等を効果的かつ持続的に生かせるよう国、県、近隣市町村のみならず民間事業所、各種団体等との連携を更に強固なものとし、発展を図る必要がある。

産業面では、地域の基幹産業である農業をはじめ、伝統産業、工業等各分野における産業技術力向上と人材（後継者）育成、地域産品のブランド力の向上と販売促進、住民にも観光客にも魅力ある商店街活性化支援等を図るとともに、観光面では広域観光を柱としながら地域伝統文化、自然景観、風土等当市の特徴や地域資源を生かした国内外から選ばれる観光地としてのまちづくりを進め、活性化と交流人口拡大を図るものとする。

また、少子高齢化、人口減少社会におけるまちづくりに対応するために住宅や雇用対策、克雪対策、子育て・教育環境の整備、保育料、医療費等の子育て世帯の経済負担軽

減、婚活支援等の若者定住対策を主要な施策として位置づけるとともに、誰もが住みやすく自立した生活が送れるよう健康、医療、福祉、防災、公共交通等の充実を図りながら、人口減少下にあっても地域の中で互いに支えあい、快適な暮らしが実現する地域の形成を進める必要がある。これらの施策を通して、新幹線都市としての「飯山ブランド」の向上を図るとともに質の高い暮らしができる都市として生産年齢人口を中心とした定住人口の拡大を図るものとする。

（２）人口及び産業の推移と動向

昭和 35 年から昭和 50 年まで、年間約 500 人の人口減少が続き、昭和 50 年から平成 10 年まででは、年間約 200 人の減少と減少傾向がやや緩やかになったが、その後は年間約 300 人の減少が続いた。また、年齢 3 区分ごとの構成割合をみると、年少人口と生産年齢人口の減少に対し、高齢者人口は増加傾向にあり、平成 22 年国勢調査時の高齢化率で 30％を超えており、県平均と比べても高い割合を示している。少子高齢化が進む日本では人口減少に加え、高齢者人口の増加も進んでおり、当市でも人口増加への転換は極めて厳しい状況となっている。

産業別の就業人口では、昭和 35 年当時は稲作を主とする第一次産業の比率が圧倒的に高かったが、その後減少を続け、平成 7 年には第二次産業の比率と並び、その後逆転している。この傾向は、第一次産業における後継者不足と高齢化の進行により、今後も続くことが見込まれる。また、第二次産業においても、景気の低迷等に伴い昭和 60 年をピークにその後減少傾向が続いている。

一方で、第三次産業の比率は、昭和 55 年以降増加を続けている。日本全体の産業構造の変化の影響等により当地域においても今後も同様の傾向で推移するものと予想される。

表1－1（1）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 37,592	人 34,799	−7.4%	人 32,159	−7.6%	人 30,796	−4.2%	人 30,073	−2.3%	人 29,034	−3.5%
0歳～14歳	12,351	9,622	−22.1%	7,608	−20.9%	6,782	−10.9%	6,228	−8.2%	5,796	−6.9%
15歳～64歳	22,539	22,290	−1.1%	21,354	−4.2%	20,300	−4.9%	19,616	−3.4%	18,538	−5.5%
うち15歳～29歳(a)	7,903	7,266	−8.1%	6,595	−9.2%	6,012	−8.8%	5,291	−12.0%	4,496	−15.0%
65歳以上(b)	2,702	2,887	6.8%	3,197	10.7%	3,714	16.2%	4,229	13.9%	4,700	11.1%
(a)／総数 若年者比率	21.0%	20.9%	—	20.5%	—	19.5%	—	17.6%	—	15.5%	—
(b)／総数 高齢者比率	7.2%	8.3%	—	9.9%	—	12.1%	—	14.1%	—	16.2%	—

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 28,114	−3.2%	人 27,423	−2.5%	人 26,420	−3.7%	人 24,960	−5.5%	人 23,545	−5.7%
0歳～14歳	5,148	−11.2%	4,569	−11.2%	4,031	−11.8%	3,473	−13.8%	2,934	−15.5%
15歳～64歳	17,362	−6.3%	16,467	−5.2%	15,406	−6.4%	14,192	−7.9%	13,311	−6.2%
うち15歳～29歳(a)	4,276	−4.9%	4,197	−1.8%	3,981	−5.1%	3,386	−14.9%	2,906	−14.2%
65歳以上(b)	5,604	19.2%	6,387	14.0%	6,983	9.3%	7,273	4.2%	7,282	0.1%
(a)／総数 若年者比率	15.2%	—	15.3%	—	15.1%	—	13.6%	—	12.3%	—
(b)／総数 高齢者比率	19.9%	—	23.3%	—	26.4%	—	29.1%	—	30.9%	—

不詳22人　　不詳18人

表1－1（2）人口の推移（住民基本台帳）

区分	H12年3月31日		H17年3月31日			H22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 27,433	－	人 26,006	－	%	人 24,382	－	%
男	13,288	% 48.4	12,553	% 48.3	-5.5	11,808	% 48.4	-5.9
女	14,145	% 51.6	13,453	% 51.7	-4.9	12,574	% 51.6	-6.5

区分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数（外国人住民除く）		人 22,755	－	%	人 22,375	－	%
男（外国人住民除く）		11,106	% 48.8	-5.9	10,903	% 48.7	-1.8
女（外国人住民除く）		11,649	% 51.2	-7.4	11,472	% 51.3	-1.5
参考	男（外国人住民）	54	25.1	－	54	% 25.5	0
	女（外国人住民）	161	74.9	－	158	% 74.5	-1.9

表 1－1（3）人口の見通し　　公共施設等総合管理計画未策定のため省略

表1－1（4）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 19,450	人 18,236	% -6.2%	人 18,800	% 3.1%	人 17,478	% -7.0%	人 17,080	% -2.3%	人 16,499	% -3.4%
第一次産業就業人口比率	% 67.2	% 59.4	－	% 51.3	－	% 43.3	－	% 37.4	－	% 34.3	－
第二次産業就業人口比率	% 9.0	% 13.3	－	% 20.2	－	% 22.3	－	% 25.2	－	% 26.6	－
第三次産業就業人口比率	% 23.8	% 27.4	－	% 28.5	－	% 34.4	－	% 37.4	－	% 39.1	－

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 16,195	% -1.8%	人 15,797	% -2.5%	人 14,853	% -6.0%	人 13,726	% -7.6%	人 12,125	% -11.7%
第一次産業就業人口比率	% 31.4	－	% 28.7	－	% 26.4	－	% 25.8	－	% 20.7	－
第二次産業就業人口比率	% 26.7	－	% 27.3	－	% 26.5	－	% 22.1	－	% 22.8	－
第三次産業就業人口比率	% 41.9	－	% 44.0	－	% 47.1	－	% 52.1	－	% 56.5	－

（３）行財政の状況

行政機構については別図のとおり、平成 27 年 4 月 1 日現在、職員総数は 242 人、内訳は本庁等 178 人、出張所・活性化センター10 人、学校 11 人、保育園 38 人、派遣等で 5 人となっており、飯山市自立計画（平成 17 年度策定）及び飯山市行財政健全化プラン実施計画（平成 26 年度策定）に沿って組織のスリム化を図ってきたことにより平成 22 年度当初の 253 人と比較して 11 人減少している。

財政状況については、長引く地域経済の低迷、人口減少の影響等により税収等の自主財源の確保が困難な状況下において北陸新幹線飯山駅開業に向けた道路整備、都市施設整備等の大型事業に地方債等の活用を図ってきたことから、年々減少してきた地方債残高はこれらの大型事業の集中的な実施に伴い近年増加に転じてきている。

このような状況下においても当市の財政指標は行財政改革等不断の努力を重ねた結果、概ね安定的に推移してきたところであるが、今後も人口減少が進む中で行財政改革の更なる推進により財政運営の健全化・安定化を図っていかなければならない。

特に、急速な生産年齢人口の減少等を考慮した税収の減少、超高齢社会の到来による扶助費や介護保険特別会計への繰出金の増加等義務的経費の増大が見込まれることから、必要な行政サービスを安定的に確保するために財政基盤の安定化、行政運営の効率化、適正な受益者負担の徹底のほか、公共施設の統廃合等も視野に入れた健全な財政運営の堅持に努めつつ、中長期的な財政展望の下で新幹線飯山駅開業後の新たなまちづくり・地方創生に向けて所要の施策を推進する必要がある。

飯　山　市　組　織　機　構　図

（H27.4.1）

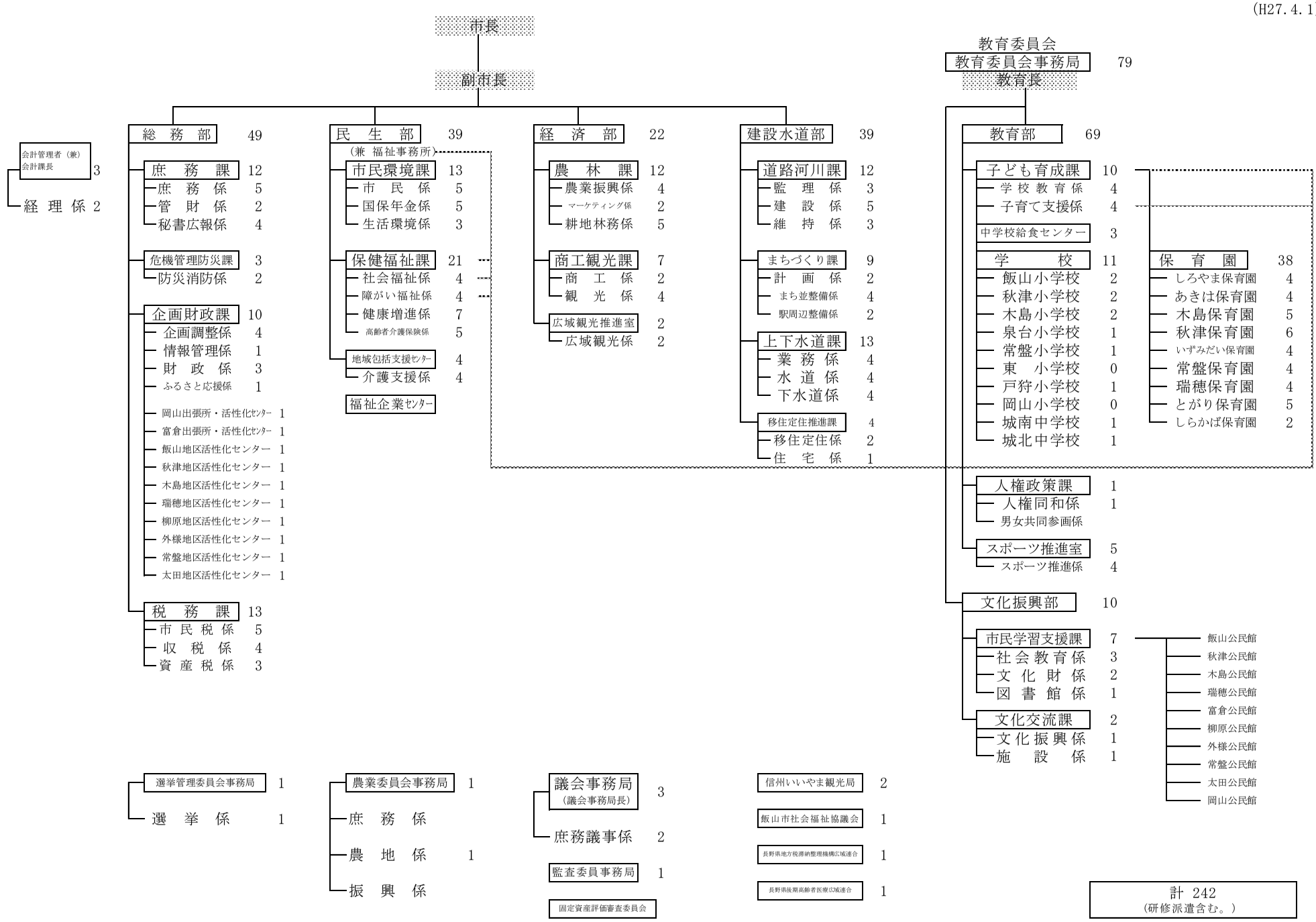

表1－2（1）市町村財政の状況

（単位：千円）

区　　分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額　A	16,806,503	14,994,106	14,565,396	15,223,506
一般財源	10,818,237	10,345,008	10,418,743	9,592,847
国庫支出金	767,703	731,478	1,272,347	2,256,931
都道府県支出金	757,071	457,535	683,218	545,729
地方債	1,694,915	891,400	762,600	1,729,000
うち過疎債	1,291,800	0	156,000	1,177,000
その他	2,768,577	2,568,685	1,428,488	1,098,999
歳出総額　B	16,321,572	14,530,578	13,754,896	14,577,911
義務的経費	5,393,546	5,630,119	5,008,033	4,552,650
投資的経費	3,488,619	1,619,780	1,915,577	3,667,007
うち普通建設事業	3,469,764	1,514,935	1,903,154	3,625,032
その他	7,439,407	7,280,679	6,831,286	6,358,254
過疎対策事業費	2,002,966	0	240,133	2,206,018
歳入歳出差引額　C（A－B）	484,931	463,528	810,500	645,595
翌年度へ繰越すべき財源　D	96,560	22,342	125,340	52,771
実質収支　C－D	388,371	441,186	685,160	592,824
財政力指数	0.331	0.303	0.310	0.316
公債費負担比率	18.8	23.9	16.7	12.0
実質公債費比率	－	－	15.8	13.1
起債制限比率	10.7	12.8	－	－
経常収支比率	82.9	(87.6) 91.3	(90.2) 93.5	(92.6) 98.3
将来負担比率	－	－	90.9	58.5
地方債現在高	17,734,852	14,475,027	8,154,909	8,457,790

経常収支比率の（ ）内は分母に減税補てん債、臨時財政対策債を含めた数値

表1-2（2）主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率（%）	22.4	37.4	53.1	57.5	59.4	61.6
舗装率（%）	8.7	24.7	40.0	47.4	50.7	53.6
農　　道						
延　長（m）						
耕地1ha当たり農道延長（m）	172.8	190.1	167.9	97.5	105.0	115.7
林　　道						
延　長（m）						
林野1ha当たり林道延長（m）	11.1	2.0	2.9	2.9	2.8	2.8
水道普及率（%）	66.0	87.2	88.1	97.0	98.5	96.2
水洗化率（%）			90.4	66.7	83.1	90.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	6.5	7.7	9.0	11.0	12.1	10.4

（４）地域の自立促進の基本方針

①　基本理念

当市における今後の過疎対策は、「飯山市第５次総合計画」における基本理念及び将来都市像を共通の柱として位置づける。

日本有数の豪雪地である雪国飯山が育んできた豊かな自然、農地、産業、文化等を背景とし、子どもから高齢者までいずれの年代にとっても住みやすく、安心やゆとりが実感できる生活が送れる自然と共生した新たな価値創造の都市として、地域と行政とが協働しながら、更に発展することをめざし、北陸新幹線飯山駅開業を契機とした地域の自立促進の視点に立った施策展開を図るものとする。

②　基本的方向

自然と共生する豊かな暮らし「技と縁のまち　飯山」

自然共生による新しい価値の発信

［産業連携　自然景観　克雪・利雪・自然エネルギー　環境保全　情報化と情報発信］

産業・組織・人・地域といった様々な分野における連携を通じて、豊かな自然に恵まれた飯山市ならではの素材や資源をあらゆる産業に活用し、付加価値を高める取り組みを進めることで飯山市の魅力向上と産業の振興を図る。

インターネット等を最大限活用しながら、自然と共生する飯山市の暮らしや価値観を広く全国・世界に積極的に情報発信する。

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

［まちの玄関・顔づくり　土地利用と環境　道路　講演　上下水道］

豊かな自然と調和した信州の北の玄関口として北陸新幹線飯山駅周辺と拠点施設の整備・利活用を進める。

市民とともに「歴史と自然に彩られたまちづくり」を進め、人やモノの交流の促進、産業の振興を図る。

高速交通網による交流の促進

［観光・交流　公共交通］

春夏秋冬全て楽しめる一大国際観光リゾート地域の形成を目指し、北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かすため、地域一体となった観光分野における広域的な連携を更に強化し、当地域全体の魅力の向上を図る。

関係団体と連携してランニングやトレイル、サイクリング等豊かな自然の中でのスポーツ、アクティビティ、新たなテーマを提案するツアーや旅行を推進することで、交流人口の拡大を図る。

地域おこしと若者定住

［産業技術支援　農林業　商工業　雇用・就業　住宅・移住定住］

北陸新幹線飯山駅開業を契機として、地域の特色ある素材や資源を活かせる産業の活性化を図る。特に「食」の分野において、土産品のブランド力向上、人材育成、土産品の開発支援や地域の資源を活用した起業者に対する支援等を通じて、飯山市にある素材や資源を卓越した技によって磨き、その価値を最大限に高める取り組みを進める。

意欲ある新規就農者への支援を中心として地域農業の再生、農業の活性化の取り組み等の農業振興対策を進める。

住宅建設等における民間活力等も活用しながら新幹線開業のメリットを最大限生かした移住定住対策の取り組みを進める。

たくましさと郷土愛を育てる教育

［学校教育　生涯学習　地域文化の振興と発信　スポーツ・レクリエーション　人権・男女共同参画］

保育園、幼稚園、小中学校、高校が連携し、学力向上に向けた取り組みを重点的に進めるとともに、これまでの深圳外国語学校だけでなく、義務教育時から英語教育や国際感覚をはぐくむために英語圏（オーストラリア バサーストハイキャンパス校）の学校との交流にも積極的に取り組む。

北陸新幹線飯山駅開業を契機として観光分野とも連携しながら飯山市の伝統文化の発信やスポーツ・ツーリズム推進のための取り組みを強化する。

多様性を認め合う男女共同参画社会づくりを引き続き推進する。

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

［福祉　子育て　保健・健康　医療　防災　消防　交通安全　広域連携　市民協働など］

年代に応じた健康指導、各種検診等の実施とともに健康づくりや介護予防に主体的に取り組める地域活動を推進し、市民の健康に対する意識の高揚を図る。

安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、中学３年生までの医療費負担の軽減、第３子以降の保育料等の無料化等子育て支援策の充実と子育て環境の整備を図り、市内外に飯山市を「子育てのまち」として積極的にＰＲする。

災害時応援協定等に基づく自治体間の連携強化、自主防災会の設置の推進等を中心として日ごろから大規模災害に対する備えを万全なものとする取り組みを進める。

③　各種計画との関連性

平成 27 年 10 月策定の飯山市総合戦略と本計画との関連性を意識し、飯山市第５次総合計画の推進に向けて互いに補完しあう計画として、人口減少、産業振興、地域振興といった施策について整合を図りながら多面的に展開し、地域の自立促進を図るものとする。また、平成 28 年度策定予定の公共施設等総合管理計画との整合にも留意する。

（５）計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

２　産業の振興

（１）現況と問題点

①　農林業

当市は水田単作の米所であるが、近年、米の生産調整や条件不利地域での耕作放棄等を機に栽培面積が減少し、米への依存は低下しつつある。それに替わって花きや野菜等の畑作農業のウエイトが増している。

全国有数の良質米生産地域である当市においては、集落営農組織、農業生産法人への移行等による経営合理化を地域一体となって進めてきたが、稲作における経営所得安定対策の交付金の見直しや米価の下落等により、大規模化したが故の厳しさに直面している。

農畜産物輸入自由化等の厳しい状況の中、農業就業人口の減少と農業従事者の高齢化が依然として続いており、担い手の確保が課題となっている。農業所得を向上させるために経営の合理化、規模拡大、6 次産業化等が不可欠である。

高齢化及び過疎化が進行する中で、特に中山間地域においては用水路、農道等の維持管理が難しい状態にある箇所も見受けられる。また、基幹水利等の大規模施設の長寿命化も大きな課題となっている。

農家の冬期対策として取り入れられたきのこ栽培は、全国的な大資本・企業参入による価格の低下もあり、粗生産額はピーク時の約 80 億円から半減している。しかしながら当市の農業に占める比重は依然大きく、産地間競争に耐え得る品質の向上、新品目の開発等を積極的に進めなければならない状況にある。

農業におけるこうした現状を踏まえ、「地域農業再生マスタープラン」に基づき、生産者、ＪＡ等との連携により地域の特性に合わせた営農展開が必要となっている。

森林・林業を取り巻く情勢も、木材価格の低迷等により農業以上に厳しい状況にあるが、昨今の森林資源活用の追い風を受け、その可能性に期待が寄せられる環境が芽生えてきたところである。森林本来の役割を増進するとともに、森林の特性を生かした森林空間利用を更に図っていく必要がある。しかしながら、高齢化と過疎化が進行する中、里山の保全が厳しい状況にあり、有害鳥獣対策が大きな課題となっている。

②　商業

当市の商店街は、市街地においては上町・本町・仲町を中心に、また、市北部では JR 戸狩野沢温泉駅周辺において形成されてきた。これまで飯山商工会議所等と連携を図り、駐車場やアーケードの整備、歩道の無雪化、回遊性のあるまち並整備等のハード整備に加え、四季折々の集客力のあるイベント開催や商店街活性化のための活動支援等による商店街振興策を数多く進めてきたところである。

一方で、交通手段の変化、消費者ニーズの多様化等の時代の変化によって、静間バイパ

ス沿いの郊外型大型スーパー等市域南部の商業集積地に消費者が集中する傾向が継続しており、市街地商店街の吸引力の低下による空き店舗や後継者不足問題に直面している。

少子高齢化による周辺商圏人口の縮小傾向が続く状況下において北陸新幹線飯山駅を利用する観光客等を含めた市街地への誘導、地域に根ざした特色ある商業振興対策を図る必要がある。

③ 工業

工業は、産業構造の変化や日本経済の低迷によって国内から国外へとその生産拠点が流出しており、当市における製造品出荷額もピーク時と比較すると 50%程度となっている状況下にある。

当市の工業は、市内の工業団地を中心とした情報通信機械器具製造業がけん引している状況にあり、製造品出荷額でみると平成 22 年度現在で当市全体出荷額の 7 割近くを情報通信機械器具製造業が占めている。

当市では若者の定住や働く場の確保のため、工業団地の造成、企業立地振興条例の制定等企業誘致を積極的に進めてきたが、これまでの景気低迷と企業の業種別・規模別格差（二極分化）が進む中、産業構造の転換を迫られており、企業誘致だけでなく既存企業が引き続き当市で操業していけるような環境づくりと地域の特徴・技術を生かした産業振興を図ることが課題となっている。

伝統的工芸品に指定されている飯山仏壇と内山紙は、伝統ある地域の産業であり、当市を特徴付ける産業でもあるが、後継者の確保と育成をはじめ、他業種との連携、生産段階での技術革新、高付加価値化や販路拡大に取り組む必要がある。

また、北陸新幹線飯山駅が開業したことにより、首都圏や北陸地方が時間的に近くなった当市の魅力を切り口として今後の工業・産業振興を図る必要がある。

④ 観光

当市の冬の観光の主力としてスキー観光があげられるが、国内のスキー場と宿泊施設の増加に伴う数と質の過当競争、レジャーの多様化による若年層を中心としたスキー、スノーボード離れ等々によってスキー観光は非常に厳しい状況が続いている。冬期の観光産業の大きな柱であるスキー場への入込み客数は、地域経済、雇用等に大きな影響をもたらすものであり、近年は、北陸新幹線飯山駅開業を契機として外国人観光客や幅広い年代にも対応できる雪を生かした多様な観光資源の開発・充実への展開も図られているところである。

グリーン期については、グリーンツーリズムの推進、信越自然郷アクティビティセンターを拠点とした多様なアクティビティ・メニューの提供、自然体験教室やセカンドスクールの誘致、寺めぐり・七福神めぐり、高橋まゆみ人形館等飯山の自然と農業、寺社等の観

光資源を生かしながら誘客を推進しており、グリーン期における誘客に効果をあげている。

また、平成 22 年度に設立された一般社団法人信州いいやま観光局の運営支援を行うことにより、観光関係人材の充実、観光施設の適切な管理運営、観光情報発信、旅行商品の開発、提供等を進めており、観光業、宿泊業、経済団体等が一体となった事業展開が図られている。

平成 27 年 3 月には北陸新幹新幹線飯山駅が開業し、新幹線時代を迎え、交通の利便性が飛躍的に改善したことで首都圏、関西方面、北陸方面からの集客が見込まれる状況となっている。このため、広域的な取組みとしては、信越 9 市町村広域観光連携による飯山駅を核とした日本型 DMO（“Destination Marketing/Management Organization”の略。地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織）の充実を図っている。また、北陸新幹線沿線の 6 都市と観光交流協定を締結し、観光交流人口の拡大や経済振興を図っている。

今後は、観光資源のブラシュアップやまちなか観光やインバウンド対策、広域旅行商品の造成、土産品開発等を推進するとともに、飯山駅からの二次交通の充実についても引き続き推進していく必要がある。

（２）その対策

①　農林業

土地利用型農業においては、経営合理化と規模拡大による生産性向上と食の安全性等を追求した付加価値の高い農業を目指す必要性がある。当市においては、農地中間管理事業等の活用による農地利用集積円滑化により、認定農業者や地域の担い手への農地の利用集積や有効利用を更に進めるとともに、経営の合理化につながる集落営農等の経営体の育成・法人化に努めるものとする。

農業後継者対策については、国の新規就農支援事業と市単独の支援事業を活用し、その確保と育成に努めるものとする。

稲作が土地利用型の中心となる当市農業は、平成 30 年の米需給調整の見直しに加え、TPP 等の影響により厳しい経営が予想されるが、日本有数の良質米の産地として更に味・品質を高めることで他の地域との差別化を図るため、行政・ＪＡ・生産者が一体となって必要な対策を進める。併せて米以外の農産物についても、生産基盤整備だけでなく、加工・販売ルートの開拓といった 6 次産業化の展開も推進する。

日本有数の豪雪地帯である当市の農業にとって雪はマイナス面が強調されてきたが、雪を利用した種苗や野菜の貯蔵の研究、商品化等今後も利雪農業を推進していく。

ブランド豚である北信州みゆきポークは、市とＪＡで母豚の更新と加工商品開発を行い、生産体制維持、施設の維持・更新、後継者確保等の対策について生産者・行政・ＪＡ・関係者が一体となって研究・協議を進め、競争力の高い畜産業の新たな事業展開をめざす。

きのこ栽培については、種菌センターの高度利用と低コスト栽培、規模拡大、作業合理化、規格徹底、品質向上、GAP（農業生産工程管理）手法の導入等による安定的な経営基盤の確立、市場での有利販売等により他産地との差別化に努める。

また、豊かな自然環境を生かしたグリーンツーリズム事業の展開による都市住民との交流を深め、農業生産物の多様な流通と販売促進を図るとともに、当市農畜産物のブランド化・高付加価値化による農業所得の向上に努める。

国営飯山農地開発事業で造成した農地は、整備後 20 年を経過する中で農業施設の補修箇所が年々増加してきているため、長寿命化対策を計画的に実施していく必要がある。また、市内各所の用排水路、農道等の整備については、中山間地域等直接支払・多面的機能支払交付金の活用と活動組織の拡大を推進し、過疎化・高齢化に対応した農村集落の維持を図る。また、基幹水利等の大規模施設は平成 28 年度策定する「農業水利施設インフラ長寿命化計画」に基づき、土地改良区・各地区水利組合等と連携し、国・県事業の活用等により計画的な改修及び更新を進める。

森林関係については、その公益的機能を高めるとともに、保健休養的、観光的利用対策を推進し、山菜や野草、薬草、きのこ類の「自然の恵み」の有効活用も進める。高齢化・過疎化の中での里山保全は大変厳しい状況にあり、各集落による里山保全共同活動を推進するとともに、電気柵の設置支援や狩猟技術向上等の有害鳥獣対策を進める。また、国土保全や低炭素化社会の実現等森林環境対策に期待される追い風をしっかりと受け止め、国・県の事業の活用、森林組合との連携等により森林資源の有効活用を進め、持続的な林業振興事業の取り組みを進める。

② 商業

消費者を市街地へと誘導するため及び観光客の受け皿充実のために、北陸新幹線飯山駅周辺の商業用地としての魅力向上を図り、また、歴史あるまち並や寺院、雁木等の観光資源を生かしながら、商工会議所、地元商店街等との連携・協力体制を強化し、イベント開催支援等集客に向けた知恵を生かした魅力ある商店街づくりを進める。

商店街において閉店・廃業する店舗・事業者が増える中、人材育成による後継者確保を図るとともに、地域資源や空き店舗・空き家の利活用等による起業を支援する。また、農、商、工等各産業分野の連携による産業おこし、事業者の育成、活動支援等を行う。

加えて、北陸新幹線飯山駅前から四季を通じて快適な歩行空間を確保するために街路灯整備といった商店街の環境整備を図り、市街地への顧客吸引力を高めるための施策を推進する。

③ 工業

市民がやりがいを持って働ける魅力ある就業の場を確保するため、企業誘致の仕組み・

体制づくりを進める。

従来、工業用地については売却のみとしてきたものを賃貸借にも枠を広げ、企業がより進出しやすい環境を整えるとともに、これまでの景気低迷により進出企業の撤退等市外への流出も懸念されることから、既存企業が引き続き当市で操業していけるような環境づくりを行う。また、当市の地域資源を活用した産・学・官による研究開発を行う場の創出にも取組むとともに、ICT 関連の企業・人材の誘致を進め、新産業の創出と創業支援を行い、併せて、冬期間の操業条件整備等を進め、冬期の遠距離通勤者援助対策等のために企業従業員住宅の充実・活用を含め雇用条件改善に向けた支援を行う。

伝統的工芸品である飯山仏壇、内山紙等の地域の産業については、後継者確保・育成対策を充実させるとともに、異業種交流や新たな技術開発、伝統技術を生かした製品開発を進め、経営体質の強化に努める。また、各種イベント等を活用し販路の拡大と販売の促進を図る。

地域産業振興の原動力となる若者の定住・確保に向けては、企業ガイドブック等を活用し、地元企業、製品等の PR・情報提供を行いながら就職活動への支援を図る。

また、地域の自然、食材や文化、伝統的工芸品の伝統や技術を生かした起業を支援する。

④　観光

新幹線時代を迎え、当市の魅力や価値を堪能し、来訪者が満足できる観光地づくりを目指すとともに新幹線時代に対応できる観光人材の育成を進める必要がある。

具体的には、当市の自然、歴史、文化等の特色を生かした観光地、まち並、観光施設等整備とブラッシュ･アップ､四季を通じて楽しめるアクティビィティ環境の充実等を図る。また、インバウンド対策、姉妹都市や観光交流都市との連携、自然環境と立地を生かしたスポーツ・ツーリズム等の推進、各種イベントの開催を通じて北陸新幹線飯山駅を生かしながら誘客の促進と交流人口の拡大の取組みを進める。

更には地域資源を活用した食や土産品の充実を図るために民間事業所、地域団体等の活動を支援するとともに国内外への積極的な観光情報の発信や飯山駅を起点とした周辺観光地への二次交通機能、観光案内体制の強化等を経済団体、民間事業所、関係機関等と連携して進める。

広域的な観光振興については、信越 9 市町村広域観光連携会議が基軸となり、信越自然郷エリア内の交通体系整備、観光案内機能や広域観光商品の充実等所要の対策を講じることで北陸新幹線飯山駅開業効果の広域的かつ継続的な波及をめざす。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(6) 起業の促進	起業支援ネットワーク推進事業	市	
	(8) 観光又はレクリエーション	まち並整備事業	市	
		都市公園施設事業	市	
		観光施設整備事業	市	
		過疎地域遊休施設再整備事業	市	
		飯山駅観光案内所利用客等駐車場整備事業	市	
		長峰クロスカントリーコース整備事業	市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	インバウンド推進事業 海外からの観光客に対応できる観光地づくりを進めアジア、欧米等への誘客宣伝活動を行い、海外からの観光客拡大を図る。	市	
		鳥獣対策事業 有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害を防止するため、集落等（区）が実施する防護柵等の設置に要する経費等の負担軽減を図る。	市	
		協働のもりづくり事業 里山から離れつつある地域住民の森林への意識の高まりを目指し、多くの機能を有する森林の整備と保全を推進するため、市民が協働で森林整備を進める活動に交付金を交付する。	市	

3　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

（1）現況と問題点

①　新幹線駅飯山駅周辺整備

平成 27 年 3 月、信州の北の玄関口となる北陸新幹線飯山駅が開業した。駅の開業に合わせて進めてきた土地区画整理事業、駅西地区整備事業、JR 飯山線飯山駅移設統合事業、新幹線駅合築都市施設整備事業等の新幹線飯山駅周辺整備も整備がほぼ完了している。

土地区画整理事業の平成 26 年度末での進捗率は、仮換地指定の地積ベースで 100%、事業費ベースでは 92.5%であり、残る駐輪場や緑地等の整備工事についても平成 28 年度を事業完了年度として整備を進めている。

駅西地区整備事業の駐車場整備では、409 台収容の立体駐車場と 59 台収容の平面駐車場一次整備分が完了している。平面駐車場の二次整備については、今後の駐車場の利用状況をみながら推進していく必要がある。

②　国・県道

市内には、国道 3 路線（117 号、292 号及び 403 号)、主要地方道 4 路線、一般県道 12 路線がある。

国道 117 号は、長野市と新潟県小千谷市を結ぶ幹線道路で、千曲川及び JR 飯山線と並行して当市を縦断し、広域的な交流・物流を担う道路である。市内の道路延長は約 21ｋｍ、改良率は 94.5%で、豊田地区におけるバイパス整備も完成間近であるが、一部に歩道整備等が必要な区間が存在する。

国道 292 号は、群馬県長野原町を起点とし、志賀高原、中野市、飯山市富倉地区を経て、新潟県上越市に至る道路で、市内の改良率は 90.8%である。引き続き幅員が狭小である大川隧道の整備、部分的な線形改良が望まれる。

国道 403 号は、新潟県新潟市を起点とし、上越市、飯山市岡山地区、中央橋から木島平村、北志賀高原を経て、松本市に至る道路である。幅員狭小で交通のネックとなっていた中央橋が架替えとなったが、更にその先の木島地区の整備が必要である。

いずれの国道とも、当市の骨格をなす道路であり、観光をはじめとする地域の経済活動や地域の生活に欠かせない重要な道路である。

主要地方道及び一般県道の延長は、約 84ｋｍ、改良率 78.2%である。いずれの路線も当市の主要な道路であるが、狭隘部分、交差点改良、歩道整備等が必要な箇所が存在する。

なお、当市は日本でも有数の豪雪地帯（特別豪雪地帯指定）であり、雪対策は冬期の市民生活にとって最重要課題であり、歩道を含めた除雪の実施、堆雪帯・消雪施設（散水・無散水）の整備は不可欠である。また近年は既存の消雪施設の更新が課題となっている。

③　市道

市道は平成 26 年度末で 1,606 路線、760.0ｋｍに及ぶ。1 級市道は国・県道を補完し、国県道の代替機能を持った幹線市道で 33 路線ある。2 級市道は幹線市道を補完し集落間を結ぶ補助幹線市道であり 41 路線ある。その他市道は 1,532 路線あり地域住民の生活に密着した生活に欠かせない市道である。

現在、市が発注する工事の他に、住民と行政の協働による「協働の道づくり」事業を進めている。

当市は先に述べたとおり特別豪雪地帯であり、市道は 10ｃｍの積雪で除雪の出動をしており、除雪延長は 368.1ｋｍ、市道全体の 48.4%となっている。また、散水消雪、無散水融雪道路は市街地を中心に約 28ｋｍ設置されている。

現在、機械除雪を主として道路除雪を行っているが、雪の突き出し場、堆雪場の確保が難しくなっている。また、除雪路線及び延長の増加、交通量の増大と車両の大型化、凍上等による路面、消雪施設、橋梁等道路施設の損傷が激しく、効率的補修、長寿命化工事等計画的な維持補修の事業が大きな課題となっている。

④　くらしと交通安全

道路は最も身近な社会資本であり、人や物の移動を活発化させ、社会経済の活力を支えるとともに、そこで生活する人々が快適で暮らしやすい道路空間の創出が必要であり、特に子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守り安心･安全を確保しなければならない。

特別豪雪地帯の当市では冬期間の除雪が課題であり、子どもの通学、高齢者の移動、雪道に不慣れな観光客等のため、機械除雪が可能な歩道の設置、歩道の消融雪化等が必要であり、近年は歩道除雪の要望も多く、歩行者の安全確保の観点からも重要な課題となっている。また、歩行者の安全のため丁寧な除雪が必要であり、10ｔ以上もある除雪車の除雪作業により、除雪のない道路に比して路面の傷みが著しく進行している。

近年は高齢者の移動手段として「電動車椅子」が普及しており、傷んだ路面での通行は危険な状態となっている。また、歩行者だけでなく傷んだ路面は、自転車を運転する者にとっても安全上危険であり、道路舗装面の整備が課題となっている。併せて、小中学生の通学路の歩行空間の整備、街灯、道路標識等の要望も多く寄せられている。

⑤　公共交通

市内には路線バスでは長電バス 5 路線、鉄道では JR 飯山線が運行しており、これらの公共交通機関は市民の日常生活に欠かすことのできないものである。

路線バスの乗客数は減少傾向が慢性化しており、この路線バスの運行を維持するため、当市では毎年約 2，000 万円以上の補助を継続している。更に、路線バス交通の不足分をコ

ミュニティバス及び乗合タクシーにより補い、住民の利便性の向上に努めている。

鉄道についても、マイカーの普及と過疎化の進行が乗客数の減少傾向を一層進めていると思われるが、北陸新幹線飯山駅の開業を契機として利用者減少に歯止めをかけ、更に観光面での活用を中心として利用者増加に転じていくことが大きな課題である。

⑥　地域情報化

電話や携帯電話通信エリアについては、十分に行き渡ったものとなっている。

市内には、テレビの難視聴地域が多かったが、その解消のため平成 14 年にケーブルテレビｉネット飯山を開局し、市内全域で、鮮明な画像を得られるようになり、地上波デジタル化への移行も円滑に実施できた。

また、ケーブルテレビ網の整備とあわせて市内全域でブロードバンドによるインターネット利用が可能となった。

住民生活の利便性の向上を図るため、ホームページ等を活用した情報発信、ケーブルテレビ、防災行政用無線施設等の維持・更新や国内外からの来訪者の利便性向上のためのインターネット環境整備が課題となっている。

⑦　地域間交流

当市では、全国に先駆けてグリーンツーリズム事業に取組み、それを端緒として観光・教育分野を中心に大都市圏との交流人口の拡大を図ってきた。更に近年では北陸新幹線沿線都市をはじめとして、観光や防災面での相互連携・相互交流を図るための取組みを進めてきており、国内における地域間交流が拡大している。更には、中国深圳市福田区や豪州バサースト市とも中高生から高齢者まで幅広い世代で市民レベルでの国際交流活動が活発化してきており、国際交流員の配置継続とともに今後も様々な分野での交流促進と国際感覚の醸成を図っていく必要がある。

また、インターネットの普及に伴い、当市の情報発信力の充実・強化を図ってきており、国内外向けの観光コンテンツの充実はもちろんのこと移住定住等の分野においても今後も継続して充実を図っていく必要がある。

（２）その対策

①　新幹線駅飯山駅周辺整備

土地区画整理事業については、平成 28 年度末に予定している換地処分に向けて、残工事の早期完成と換地計画に基づく権利者との調整を行い、清算業務を行う。

駅利用者の駐輪場については斑尾口側に一部整備済みであるが、現在臨時設置となっている千曲川口側にも 100 台程の整備を行う。

飯山駅斑尾口駐車場（平面駐車場）の二次整備については、今後の駅利用者数の動向や

駐車場の利用状況をみながら整備を行う。

② 国・県道

国・県道は、日本屈指の観光地である志賀高原、野沢温泉、斑尾高原等と信州の北の玄関口である北陸新幹線飯山駅や上信越自動車道豊田飯山インターチェンジとを結ぶ道路であるため、道路管理者である長野県に対して引き続きの改良等の要望を行っていく。

具体的には、国道 117 号は豊田地籍のバイパスの整備促進及び伍位野地籍の歩道整備を、国道 292 号では濁池地籍、関屋地籍の線形改良、大川隧道及び古牧橋の改修調査促進を、国道 403 号は木島地区の改良促進の要望を行う。

県道では、(主) 飯山野沢温泉線戸那子地籍の整備促進、(主) 飯山斑尾新井線楯地籍の線形改良、(一) 曽根藤ノ木線下境、及び外様地籍の交通安全施設整備、(一) 箕作飯山線の狭窄部分の拡幅整備等を要望する。

また、散水消雪、無散水融雪、防雪施設、歩道除雪等の雪対策を併せて要望していく。

③ 市道

1、2 級の主要市道は、国県道間の補助幹線道路及び地区間の交通を確保するため法令に定められた構造の道路とし、計画的な事業を進める。また、過疎代行小菅道路改良事業による市道 4-116 号の整備推進を引き続き県へ要望する。

その他市道は字町、集落内の生活道路及び山間地域の道路であるため、消防、救急活動、冬期間の除雪が容易に出来る道路とする。また、当市では「協働のみちづくり」事業として、市が材料費と重機借り上げ代を負担し、地域では道路敷地と地域住民上げての工事を協働の力で行っており、今後も継続する。住宅密集地、難工事等は市での道路改良事業として行う。

除雪事業では、委託もあわせ 89 台の除雪機械で作業をしており、市ではその内 29 台所有している。除雪機械は、毎年 1～2 台程度を更新しており引き続き計画的な増強、更新を行う。また、機械除雪では雪の突き出し場、堆雪場の確保が欠かせないため、住宅密集地等での計画的な土地確保を行う。

市街地及び主要市道を中心に散水消雪、無散水融雪が設置されているが、消雪施設は昭和 40 年代の施設もあり、井戸の老朽化、管の閉塞等が多く計画的な更新事業を行う。

④ くらしと交通安全

市街地では、小・中学校通学路、公共施設、高齢者等福祉施設、観光計画での回遊路線等を中心とした歩行者ネットワークを中心に消融雪施設を含む歩行空間の整備及び補修を行う。

郊外地区では、小・中学校の通学路を中心に冬期間における歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備・除雪・補修を行う。

路面の整備では、保育園、小・中学校、福祉施設、高齢者施設等及び観光ネットワーク路線を中心に、歩道及び歩道のない車道のオーバーレイを含む舗装の補修を行う。

⑤　公共交通

北陸新幹線飯山駅の開業に伴い、同駅を信越自然郷の交通結節点とする公共交通網の整備を重点的に推進し、北陸新幹線との相乗効果を生み出す取組みを推進する。特に、広域観光連携による事業展開も視野に入れた２次交通網の充実を進めるほか、ＪＲ飯山線についても、沿線各自治体、関係団体等との連携による地域資源を生かした魅力ある旅行商品の造成や利用促進活動を進めるほか、飯山線観光列車「おいこっと」の運行や新幹線との接続を考慮したダイヤ編成等の要望活動を継続する。また、広域的な拠点駅としての機能発揮を促進するために飯山駅の駐車場及び駐輪場について引き続き利用促進を図る。

路線バスについては、廃止代替路線を中心に路線の確保を図りながら、将来的なあり方について所要の見直しを行う。高齢化の進行によってバス交通の重要性は増しており、従来バス路線の無かった地域へも予約型乗合タクシーやコミュニティバスを運行することにより、高齢者を中心とする交通弱者の利便性の確保を図るとともに、バス交通の重要性を市民にアピールし、既存路線を含めた利用促進を図る。

⑥　地域情報化

行政・防災情報を的確かつ迅速に発信し、市民の安全・安心な暮らしを確保するために、防災行政用無線のデジタル化への移行等必要な施設の整備・更新を図るとともにケーブルテレビ網の活用と同施設の整備、更新等情報技術の発達に応じた地域情報化の推進を図る。

⑦　地域間交流

イベント開催やインターネットの活用等を通じて、当市の自然、景観、産業、歴史、伝統文化、暮らし等地域のあらゆる情報や魅力を大都市圏・海外に発信することで、地域間交流の促進を図る。姉妹都市、観光交流都市、災害時応援協定都市、中国深圳市福田区や豪州バサースト市等国外各都市との市民レベルでの交流を促し、産業、教育文化、スポーツ等をはじめとした様々な分野の活性化に生かす。

国際交流員の配置を継続するとともに様々な国際交流活動を通じて、国際化の更なる進展に対応できる市民の国際感覚の醸成や市民交流活動支援、外国人をはじめとした来訪者のための受入体制と環境整備を図る。

芸術文化の振興、教育、娯楽、健康等の多面的な活用を通じた市民相互の交流の促進及びにぎわいの創出の拠点として平成 27 年度開館の飯山市文化交流館の利活用を図る。

⑧ 移住定住

市制発足以来人口減少が続いており、活力ある地域づくりには人口維持・増加対策が急務である。北陸新幹線飯山駅開業を契機に、交流人口の増加から定住人口の増加を目指す施策として、雇用の場の確保や少子化対策、子育て支援施策の充実とともに、IJU ターン等ライフスタイルに応じた移住・定住施策を推進する。特に、婚活支援、住宅確保対策をはじめとした若者のための移住定住対策を進める。

移住定住の推進にあたっては専任スタッフも配置し、主に都市住民を対象としたセミナーの開催やホームページ等で積極的に地域の情報発信を行うとともに、飯山暮らしを体験する滞在企画の提供、空き家の情報発信・あっせん、住宅建設補助等多様なニーズに応じたサービスを充実させ、なお一層の移住・定住の推進を図る。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自律促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	市道舗装修繕事業	市	
		交付金道路新設･改良事業	市	
		市道改良事業	市	
		駅西地区整備事業	市	
	橋りょう	橋りょう整備事業	市	
	(6) 電気通信施設等 防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化移行事業	市	
	(8) 道路等整備機械	除雪機械整備事業	市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	市道舗装修繕事業 経年により舗装が全面的に損傷し、安定した通行に支障が生じている個所の舗装修繕を実施し、安定通行の確保を図る。	市	

4　生活環境の整備

（1）現況と問題点

①　上水道事業・簡易水道事業

当市における上水道と簡易水道等を併せた普及率は 95.5%（平成 27 年 3 月 31 日現在）であり、給水人口（平成 27 年 3 月 31 日現在）については漸次減少傾向で上水道 17,473 人、簡易水道等 4,621 人、計 22,094 人となっている。

近年の人口減少や節水意識の普及等を要因とした年間有収水量の減少に伴い給水収益についても減少してきている。

水道施設の現況としては、重点的に進めてきた新幹線関連事業関係も完了し整備効果を発現してきており、とりわけ水源開発関係においては平成 27 年 7 月末から、新中央橋送水管を通じて、地下水を利用した新たな水源（山岸水源）の供用を開始している。このような状況下において、水道施設の適正な維持管理、修繕及び老朽管更新を継続しながら、飯山市第 5 次総合計画（前期基本計画）に位置付けされている「良質で安全、おいしい水の安定的供給と安定経営」を機軸とした事業執行に努めているところである。

しかしながら、経営状況の指標の一つとなる有収率の現状を見ると上水道 74.4%、簡易水道等 73.7%（平成 26 年度決算値）であり、ここ数年の傾向を見ても改善されているとは言い難い状況がある。このため、有収率を 80%台に向上させていくことを目標とし、老朽管の計画的な更新や施設状況の注視はもとより、一層効果的な漏水調査や的確な対策工事を継続していく努力が求められる。

地理的条件から統合の対象外となる斑尾簡易水道を除く簡易水道事業については、経営の効率性、透明性の向上、経営基盤の強化を図るために、平成 29 年度から上水道事業と統合することを予定している。このための準備作業として、会計、認可及び例規に関する事務の 3 つの事項を同時並行的に進めていくことが必要となっている。

経営課題としては、上水道事業と簡易水道事業の統合を控え、経営面で大きな負担が予想されることもあり、将来の事業環境の変化（人口減少、施設の効率性低下、施設の老朽化、資金確保、業務組織体制、専門的知識・技術職員数の減少等）を認識した上での経営計画（経営戦略）を策定する必要がある。

②　生活排水処理

ア　下水道

当市の汚水処理人口普及率は 99.1%（平成 27 年 3 月 31 日現在）と長野県平均 97.3%を上回り、下水道、農集事業（集合処理）の整備はほぼ完了している。また水洗化率（適正処理率）は 89.2%であり、市内の公共用水域の環境改善に大きく寄与している。

生活排水対策事業は、下水道事業を中心に昭和 60 年から整備がスタートし、以後約 20 年間の間に集中して資本投資を行い、処理場、管渠を含めた総資産額は 421 億円にのぼる。

整備に係る財源の多くは地方債によるもので、平成 26 年度末の起債残高は約 109 億円

と、既にピークは過ぎているものの依然多額であり、償還の大部分は一般会計の繰入金で賄っているのが現状である。

このような状況下での最大の課題は下水道施設の老朽化とそれに伴う維持管理経費の増加であり、人口減少が見込まれる中、施設のライフサイクルコストの最小化と維持管理費の軽減を図る必要がある。したがって維持経費の財源(使用料)確保のため、一層の水洗化率と有収率の向上に取り組むとともに、適切な使用料の設定を行う必要がある。また事業経営の透明性を高めるため、企業会計を導入する必要がある。

イ　合併処理浄化槽

公共下水道、特環下水道、農集排といった集合処理区域以外の山間地域については、費用対効果を検証し、生活排水については戸別の合併処理浄化槽による処理区域としているが、当該地域は高齢化及び人口減少が進んでいることから、合併処理浄化槽整備が進んでいない現状にある。

③　廃棄物処理

ア　ごみ処理

当市では、約 430 か所のごみステーションで可燃ごみ、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装を、約 150 か所の資源物回収ステーションで古紙、ガラスびん及びペットボトルを定期的に回収している。

収集ごみ等は、平成 21 年から稼働した岳北ごみ処理施設「エコパーク寒川」において野沢温泉村及び木島平村と共同で処理されており、平成 26 年度の当市のごみ処理量は、5,465t であり、市民一人当たり年間 242kg を処理したことになる。

平成 26 年度の資源物の回収量は、古紙 540t、ガラスびん 172t、ペットボトル 31ｔ、プラスチック製容器包装 163t 等であり、ごみと資源物を併せた処理量は 6,734t であった。

分別収集の導入によってごみの排出量は一定の減少傾向にあるが、エコパーク寒川の処理能力は 35t/日と従来の処理施設よりも少なく設定していることから、現在の排出量を維持していく必要がある。

イ　し尿処理

各家庭から収集したし尿や浄化槽汚泥は、岳北広域行政組合のし尿処理施設「グリーンパークみゆき野」において木島平村及び野沢温泉村と共同処理を行っている。

公共下水道、農業集落排水施設等の整備により、各家庭でのつなぎ込みが順次行われているが、整備エリア外の 1 割弱の世帯はくみ取りに頼っている状況にある。

下水道へのつなぎ込みにより、し尿等のくみ取り量が年々減少する中で、下水道処理

施設へのし尿投入等合理的な処理方法を含め、グリーンパークみゆき野の運営のあり方が今後の課題である。

④ 消防・防災

常備消防については、岳北消防本部（岳北広域行政組合）が、1 市 3 村を範囲として広域的に対応しており、非常備消防については、飯山市消防団（9 分団、850 人）を組織し、常備消防と連携しながら、市民の安全と安心な生活環境を維持するため、消防体制の整備、火災予防・消火活動、防災・水防訓練等に努めている。

近年の社会・生活環境の変化により、今まで以上に市民の防火意識の高揚や消防装備の近代化、防火水槽、消火栓等の施設設備の充実を図る必要がある。特に、非常備消防においては、消防団員の勤務地が広範囲にわたること等から、昼間の消火活動や災害対応等に迅速に対応できる体制づくりを進めるとともに、団員の安全確保対策、救助用器具、情報通信機器等の装備について、より一層充実強化を図っていくことが必要となる。

一方、近年、全国的に地震、台風、大雨、土砂災害等自然災害が多発し、各地で甚大な被害が発生している。災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本とし、災害予防、応急対策等様々な対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、対策の一層の充実を図る必要がある。

⑤ 景観形成

当市は豊かな自然に恵まれ、由緒ある歴史と伝統文化が息づいている地域である。

歴史的シンボルである飯山城址公園は、市民はもとより当市を訪れる方々の憩いの場として親しまれ、当市の歴史に触れることのできる空間として整備していく必要がある。

国道 117 号の沿道等に市民の協力を得て実施しているフラワーロード事業（花の植栽）は、来訪者の関心も高く、良好な沿道景観づくりに大いに寄与している。

看板類等の屋外広告物については、県の屋外広告物条例や飯山市沿道景観維持に関する指導要綱等を基に規制しているが、北陸新幹線飯山駅周辺は長野県の北の玄関口として、また、国道 117 号の静間地籍は商業施設が集積していることもあり、良好な沿道景観づくりが課題となっている。

平成 26 年 10 月に飯山市景観条例を制定し、それと同時に策定した景観計画に基づく市民・事業者・行政の協働による良好な風景づくりを進めていく必要がある。

⑥ 公園

当市には都市公園等が 8 か所あり、市民や来訪者の憩いの場所となっている。公園の整備については以前から必要に応じて実施しており、公園施設については長寿命化計画を策定し、計画的に更新整備を行っている。

特に飯山城址公園については整備基本計画（平成 23 年度策定）に沿い、当市の歴史的シンボルとして市民及び来訪者の憩いの場、そして歴史に触れることができる場所として整備していく必要がある。

⑦ 住宅

過疎化に歯止めをかけるには、住みよい住環境整備と良質な住宅造りが必要であるとともに、安価な宅地を供給していく必要がある。住宅地の分譲については、アンケート調査等をもとに開発を進め、飯山市土地開発公社が昭和 43 年以後平成 27 年までに分譲した区画数は 705 になる。

市営住宅については、市民の住宅需要に応じて設置してきており、平成 27 年 4 月 1 日現在 57 棟 232 戸を管理している。そのうち昭和 30～40 年代に建設した住宅が 39 戸、昭和 50 年代に建設した住宅が 83 戸あり、老朽化が進んでいることから建替等を要する住宅も多い現状にある。

（２）その対策

① 水道

上水道事業と簡易水道事業の統合後においても、水道事業の経営健全化が図れるよう、将来の事業環境の変化を的確に認識した上で、経営計画（経営戦略）の策定を行う。

アセットマネジメント（資産管理）を活用した計画的な施設の修繕、更新、効果的な漏水調査及び的確な対策工事により有収率向上を図り、目標とする 80%台の実現をめざす。

斑尾簡易水道事業については、従前どおり単独の経営継続とするが、施設の適正な維持管理とともに、計画的な修繕及び更新を行うこととする。

全体として、事業目標としている「良質で安全、おいしい水の安定的供給と安定経営」を堅持した事業執行に努める。

② 生活排水処理

ア　下水道

持続可能な生活排水対策事業のためには、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理する必要があり、そのための必要な経営管理、執行体制の確保等も含めたアセットマネジメントに取り組む必要がある。当面の対策として、維持管理汚水処理原価の高い農集排施設を隣接する下水道施設に統合するとともに、終末処理場の長寿命化対策、耐震化対策等を進める。

使用料の設定については、現在公共下水道、特環下水道、農集排で5つの料金体系に分かれているが、経営実態に見合った料金体系に見直すとともに、市内における公平な受益者負担という観点から将来的には市内統一料金にする必要がある。

これらの取り組みを下水道経営に対して正確に反映させるため企業会計を導入し、適切なコスト管理を行うものとする。

イ　合併処理浄化槽

合併処理浄化槽整備区域における水洗化率の向上を図る。

③　廃棄物処理

ア　ごみ処理

循環型社会の形成を目的として3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進することにより、ごみの減量を図る。

イ　し尿処理

くみ取り量の減少に伴う収集及び処理方法・処理施設のあり方について検討する。

④　消防・防災

消防については、常備消防の設備の充実を図るとともに、消防団の組織強化・装備の充実強化と併せ、消防車両、動力ポンプ、防火水槽等消防施設の整備及び更新を計画的に進める。

防災については、総合計画、地域防災計画等に基づき、災害を防ぎ、災害に負けない、日々の暮らしが安全で安心できるまちづくりを進める。具体的には、防災訓練の実施をはじめ、自主防災組織の育成、強化等により市民の防災意識の向上を図るとともに、デジタル防災行政無線の整備により気象、避難、災害情報等の迅速かつ確実な伝達体制の確立を図る。

⑤　景観形成

フラワーロード事業、いいやま花フェスタ事業及び景観形成住民協定地区（飯山市景観条例第24条第1項の規定により認定された地区）との連携を図り、住民の自主的・自発的な地域づくりを支援し、地域の実情に応じた景観づくりを進める。

⑥　公園

まちづくりデザイン計画、まちなか植栽実施計画、城山公園整備基本計画、まちなかサイン計画等に基づき、景観に配慮しながら市民や来訪者の憩いの場としての公園整備を進める。

⑦ 住宅

快適な環境を備えた住宅団地の販売を行い、U･I ターン者を始めとする定住人口の受け皿として、空き家の活用を含め移住定住施策を展開する。また、老朽化した市営住宅の計画的な建替や長寿命化を図るための改修を進めるとともに定住促進のための住宅対策として雇用促進住宅の取得及び利活用を図る。

冬期間の屋根雪処理については、雪下ろしを必要とする屋根を自然落雪型に改良する費用や屋根を融雪化した費用に対し補助することによって雪下ろしに伴う身体的、経済的負担の軽減や危険防止を図る。

⑧ その他

太陽光、風力、雪、森林資源等の自然エネルギーの利活用の研究を進めるとともにリサイクルの推進、循環型社会形成への実践的な取り組みを進める。

（3）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自律促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
3　生活環境の整備	(1)　水道施設 簡易水道	統合簡水整備事業	市	
	(2)　下水処理施設 公共下水道	市単公共下水道事業（飯山）	市	
		特環戸狩終末処理場長寿命化事業	市	
		特環戸狩終末処理場耐震化事業	市	
		農集常盤第一地区公共下水道編入事業	市	
		農業集落排水公共下水道編入事業	市	
		農業集落排水特環編入事業	市	
		城山雨水排水ポンプ場整備事業	市	
	農村集落排水施設	農集北瑞浄化センター機能強化事業	市	
	(5)　消防施設	消防防災施設整備事業	市	
		岳北広域行政組合通信指令台整備事業（飯山市負担分）	市	
		岳北広域行政組合消防緊急車両整備事業（飯山市負担分）	市	

５　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）現況と問題点

①　高齢者福祉

当市の高齢化率は、平成 27 年 4 月に 33%を超え、県下 19 市中 2 番目に高齢化が進んでいる。今後ますます高齢化が進むと予測される中、高齢者がいかに充実した日々を送るかは、高齢者本人や家族のみならず、地域社会全体にとっても極めて重要な課題となっている。特に過疎化や高齢化の著しい集落では、自助・共助といった家族や地域での支え合いも出来なくなりつつあり、ボランティア等を含めた互助もその影響を大きく受けている現状にある。日常生活や冬場の暮らしを確保し、いくつになっても元気で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりが必要である。

当市では、高齢者の地域への社会貢献の場づくり、生きがいづくり活動や交流の場の充実を目指して、飯山地域シルバー人材センター、飯山市老人クラブ連合会及び老人福祉センター湯の入荘等の運営を支援しているところであるが、超高齢社会の到来を見据えて利用者や会員数の増、活動の活性化のための更なる対策を講じる必要がある。

高齢者の閉じこもり防止や介護予防等高齢者を地域で支えていく自主的な活動を広めることが課題となっており、地域包括支援センターを中心に、市内各地区で開催される集落サロンの拡充や認知症サポーター養成に取り組むとともに、高齢者を対象とした講演会や学習会を開催している。

平成 27 年度の介護保険制度改正により介護予防・日常生活支援事業が新たに取り入れられ、地域の実情に応じて、市民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進する必要がある。

大多数の高齢者の方はできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられることを望んでおり、自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを構築し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される支援体制を整え、必要なサービスを提供する必要がある。また、過疎化や高齢化の進む集落では地域での支え合いも出来なくなりつつあり、ボランティア等を含めた互助の担い手の高齢化も進んでいる中で、不安を感じることなく安心して暮らせるよう、ひとり暮らし高齢者世帯や、特に社会的にも重要な課題とされている認知症高齢者を地域で見守り、その家族を含めた生活を支えていく活動を推進していかなければならない。

更に、成年後見制度等を活用した高齢者の人権を守る権利擁護や高齢者見守り支援システムといった緊急時の体制を整備し、不安なく生活が送れる場所の確保が必要である。

介護保険制度については、制度施行後 16 年が経過し、定着・浸透しているところであるが、高齢化の進展に伴い介護サービス利用者の高年齢化も顕著になってきており、介護サービスを利用する可能性の高い方が増加している。団塊世代が 75 歳を迎える平成 37 年

（2025 年）を目安として、今後も増加すると見込まれる介護需要に応じたサービスが提供できるように基盤を整えていく必要があり、介護サービス量の確保や質の向上は不可欠といえる。

当市では、事業者と連携して情報交換、連絡調整等を行い、サービスの質を高め、市民の多様なニーズに効果的に対応できるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

② 児童福祉（子育て支援）

当市の児童数は減少し続けているが、子育てに関するニーズは多様化しており、それに応じて様々な子育て支援サービスを実施している。

また、平成 27 年度から子ども・子育ての新制度がスタートし、土曜一日保育や休日保育、公立保育園での満 1 歳への入所年齢の引き下げや延長保育の時間延長等保育の拡充を行った。一方、ほとんどの保育所が定員に満たない状況であるが、受入年齢の引き下げに伴い未満児については受入定員に達している園もある等施設の適正規模配置や新たな保育サービスに対応した施設の改修や拡充が課題となっている。

病児・病後児保育の実施や保護者負担の更なる軽減についても今後実施を検討していく必要がある。

児童センター、児童館及び児童クラブは、市内で合計 8 か所を運営している。小学生の放課後対策は充実が求められる一方で、既存施設や小学校の一部を活用しているため、施設の改築や拡充が課題となっている。この他、市では子育て支援センター2 か所、ファミリー・サポート・センター1 か所を設置しているほか、各種給付、相談事業等を実施している。また、民間では児童養護施設 1 か所、幼稚園 1 か所に加え、ボランティア等による自主的な子育てサークル活動も広がりを見せており、子どもと子育て世帯の支援が行われている。

③ 障がい者福祉

障がい者（手帳所持者）の数は、平成 27 年 4 月 1 日現在で、身体障がい者 1,124 人、知的障がい者 240 人、精神障がい者 194 人である。

平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、必要とするサービスが利用できるよう、サービスを利用するための仕組みが一元化され、また、利用者負担が応能負担からサービス利用量と所得に応じた応益負担に変わった。

平成 25 年には障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法として施行され、障がい児・障がい者の範囲の拡大や障害支援区分の創設等が新たに加わった。

障がい者数は年々増加しており、特に知的障がい者及び精神障がい者が増加傾向にあり、今後更に増大する障がい福祉サービスへの対応が必要になっている。加えてひきこもり者や社会不適応者等の増加も社会問題になっている。

飯山市障がい者計画（平成 24 年度～平成 29 年度）及び飯山市第４期障がい福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度）に基づき、ノーマライゼーションを基本理念とし、共に地域で生活できるよう事業を推進する必要がある。また、障がい等の理由により判断能力の不十分な者が地域で安心して生活できるよう北信 6 市町村共同で平成 27 年度に北信圏域権利擁護センターを設置した。権利擁護センターを核として、権利擁護の普及啓発や成年後見制度により地域における権利擁護体制の充実を図る必要がある。

④　生活困窮者対策

平成 26 年度末における生活保護の状況は、60 世帯、82 人、保護率 3.6‰であり、平成 26 年 12 月における全国の保護率 17.1‰に比べて低い状況にある。しかし、無年金高齢者や精神疾患、障がい等を理由に就労ができない者がいるとともに、傷病等で離職した者にとっては、過疎化による市内商工業、観光業等の縮小等もあり、再就職には厳しい情勢が続き、生活困窮からの生活再建が難しい状況となっている。

⑤　地域保健対策

総合的な対人保健サービスの拠点である飯山市保健センターにおいては、近年の異常気象の中、エアコン設備がなく、きめ細かな保健サービスの実施に支障をきたしている状況である。

（２）その対策

①　高齢者福祉

「いくつになっても生きがいをもち、支え合い安心して暮らせるまちをつくろう」を基本理念に、ボランティア育成をはじめとする人づくり、地域で高齢者や障がい者を見守り支え合うネットワークづくり等引き続き地域福祉活動を推進するとともに高齢者等の就業機会を確保するための人材支援等を行う。

また、認知症高齢者の増加に伴い、徘徊等の問題も社会現象化する中で認知症高齢者の徘徊 SOS ネットワークを構築し、早期保護と安全確保を目的とした支援体制を整備、拡充する必要がある。

施設の利用者となる高齢者のニーズを把握しながら、高齢者福祉施設について計画的に整備又は改修を進める。併せて、北信広域連合が運営する特別養護老人施設の整備等を行う。

② 児童福祉（子育て支援）

保育所の適正規模配置を進めるとともに、子育てのための施設・サービス機能の充実や子育て中の母親支援、経済的な負担軽減等子育て世帯の多様なニーズに対応する施策を講じる。また、市街地における老朽化した児童センター、児童館の統合改築をするとともに、子育て世帯のニーズの多様化に対応するための施設機能の整備・充実を図る。

子育て世帯の負担軽減のため、保育料一部無料化の継続や更なる負担軽減についても検討を行う。

③ 障がい者福祉

障がい者の自立支援の観点から、地域や事業所等と連携しながら地域生活への移行や就労支援、雇用の場確保といった今後益々増加する課題に対応したサービスの提供基盤を整えるとととともに、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するために北信地域障がい福祉自立支援協議会等と連携を図りながら、地域の社会資源を活用して基盤整備を進める。

④ 生活困窮者対策

生活保護の被保護者のうち就労可能である者については、ハローワーク等と連携して就労支援を行い、生活保護からの脱却を目指す。また、生活保護に至る前にある者には、生活困窮者支援制度による自立相談支援事業等により支援を行い、併せて、ひきこもりについても日常生活、社会生活及び経済的な自立を目指して支援を行う。

⑤ 地域保健対策

きめ細かな保健サービスが継続できるよう施設改修を行う。

（3）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 その他	特別養護老人ホーム等建設整備事業	市	
	(3) 児童福祉施設 保育所	通園バス運行事業	市	
		児童福祉施設整備事業	市	
	児童館	仮称「飯山市子ども館」整備事業	市	
	(6) 市町村保健センター及び母子健康センター	保健センター改修事業	市	

	(8) 過疎地域自立促進特別事業	医療給付事業 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、子育て世帯（中学校卒業まで）の医療費の自己負担を軽減する。	市	
		第３子保育料等無料化補助 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、一定条件を満たす第３子以降の児童（私立幼稚園に通園する者）に係る保育料を補助する。	市	

６　医療の確保

（１）現況と問題点

①　医療施設

市内には一般病院が 1 か所（飯山赤十字病院）のほか、一般診療所が 12 か所、歯科診療所が 7 か所ある。地域医療の中核を担う飯山赤十字病院については、近年医師不足に伴う診療科目の廃止や診療日の減少等により、医療体制に対する市民の不安が生じている。こうした診療科目の廃止等によって外来患者数・病床利用率とも漸減傾向にあり、病院の収益面でも悪影響が生じている。このため、医師確保を最優先とする医療体制の確保が喫緊の課題となっている。他方で、情報化の進展等に伴い高度な医療体制を求める市民のニーズや関心は高まりを見せている。

また、飯水医師会の協力を得て無医地区への出張診療事業に取り組んできているが、人口減少に伴い患者数そのものが減少しているため、事業のあり方を見直す必要が生じている。

②　その他

人は誰も、健康で長生きをしたいと願っており、老後の不安で一番大きいのが健康問題である。高齢者にとっては、健康で日々の暮らしを送ることができることが何よりも重要なことであり、そのためには、乳幼児期からの健康づくりが必要になる。

当市では、各種健康教室等を開催し意識の高揚に努め、各種スポーツ行事も健康づくりの一環として数多く開催している。

また、各種検診の受診率を高めることにより医療費を抑制するためにも、市民の検診に対する意識の向上が、今後ますます重要な課題となる。

現在、市民の健康管理については、保健センターを中心として健康教室や健康相談を開く等、その対策に取り組んでいる。

（２）その対策

①　医療施設

医療機器、病院施設の整備等に対して協力し、診療体制を強化するとともに飯山赤十字病院等の医療機関、関係団体等と連携しながら、医師研究資金や医学生奨学金の貸与、医師の通勤支援等を通じて医療を安定的に確保するための対策を推進する。また、持続可能な出張診療事業のあり方についても検討する。

②　その他

地域、保健補導員、医療機関等と連携しながら、食生活、生活習慣の見直しといった健康教育と情報発信、健康づくり運動、健康診断やがん検診の受診率向上、予防接種の接種勧奨等を通じて、市民一人ひとりの健康への意識づくり、市民の健康管理、健康づくりを推進するとともにあらゆる年代の心や体の悩みに対応できる切れ目のない相談体制の確保を図る。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5 医療の確保	(3)　過疎地域自立促進特別事業	無医地区出張診療所事業 市内の無医地区へ医師を派遣し、安心して暮らせる地域づくり、住民の健康増進を図る。	市	
		地域中核医療機関支援事業 平成７年に改築した地域中核医療機関への支援を行い、地域医療確保を図る。	市	
	(4)　その他	地域中核医療機関支援事業 （医療機器支援） 医療機関が行う医療機器の整備への支援を行い、診療体制の充実を図る。	市	

7　教育の振興

（1）現況と問題点

①　学校教育

市内の小学校は、平成 28 年 4 月に岡山小学校と戸狩小学校の統合が予定されており、同月現在で 7 校となる。小学校の改築は昭和 52 年度から平成 2 年度まで行われ、施設整備は完了したが、築 25 年から 40 年が経過し、施設の傷みが進んでおり修繕箇所が多くなってきたことから順次改修を進めている。

また、中学校は、平成 22 年度に 3 校から 2 校への学校統合を行ったところであるが、現存する校舎を活用した城南中学校は経年劣化が進んでいることから、現在の飯山高校（南キャンパス）用地・校舎を取得し、平成 28 年度 2 学期から移転する予定である。更に、中学校給食センターについても、施設の老朽化等が進んできていることから、同高校敷地内に新築し、平成 28 年度 2 学期から稼働する予定である。

平成 27 年度に市長と教育委員会が協議・調整を行い、策定した「教育大綱」の 5 つの柱に沿って、児童、生徒数の減少下にあっても、将来自分が望む道を切り拓き、社会にはばたくことのできる人間力の育成を図る。

②　社会教育

社会教育の拠点施設として、新幹線飯山駅近くに公民館、図書館、美術館、ふるさと館及び女性センター未来の五館が設置されており、平成 28 年 1 月には、新幹線飯山駅と公民館をつなぐ位置に文化交流館が整備された。同駅周辺の社会教育施設を市民交流活動や芸術文化の拠点として総合的活用による柔軟で活発な住民利用を推進する。また、公民館には市公民館のほか 10 の地区館と 105 集落館があり、地域に根ざした社会教育活動を実践している。

近年、少子高齢化に伴う地域基盤の弱体化やコミュニティの希薄化が指摘され、地域づくりの再構築を進めていく中で、地域コミュニティの形成、文化財、伝統文化の継承や人材育成が課題となっている。

また、市公民館が昭和 57 年、図書館が平成元年に建設されているのをはじめ老朽化している施設もあり、それらの整備も課題となっている。

スポーツ振興については、近年、ジュニア世代から高齢者まで多くの市民がスポーツに親しむようになってきているが、市営飯山シャンツェや長峰スポーツ公園等スポーツ振興の拠点となる既存施設の老朽化が進んでいる。

（2）その対策

①　学校教育

平成 27 年度に策定した当市教育大綱にある、「夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく生きる力を育てる教育」、「ふるさとを知り、ふるさとを愛する地域に根ざした教育」、「国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育」、「個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育」、「地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習」の５つの実践を行い、飯山の子ども達を育てることを念頭におき、きめ細やかで多様な施策を展開する。

小学校の校舎等学校教育関連施設のリニューアル工事を行い、安全で快適な教育環境の整備を行うとともに、ICT を活用した教育環境の整備を図る。

現飯山高校（南キャンパス）取得後における校舎、関連施設等の改修を進め、平成 28 年度 2 学期の城南中学校の移転を計画どおり実施する。また、中学校給食センターについても同校敷地内に新たに整備する。

② 社会教育

飯山駅周辺の社会教育施設の専門性を発揮した事業を更に推進する。また、多様化する社会の変化に対応した学習機会の提供や地域に学び・地域を創る事業を進める。

具体的には、コミュニティ活動、地域を知る活動、参加型の講座開催等を推進していく。

公民館活動の主体である地域づくり、人材育成に、市公民館、地区公民館、集落館が一体となって推進し、活性化の担い手となる地域リーダーを養成していく。また、生涯学習の情報収集・発信施設として、図書館等の整備を継続して実施し、老朽化に伴う施設の整備も計画的に行っていく必要がある。

スポーツ振興を図るため、利用者が安心してスポーツが楽しめるように、長峰スポーツ公園等の老朽化したスポーツ施設の改修と改善を計画的に進める。また、小中学生を中心としたジュニア層のスポーツ振興のための人材確保や活動支援を行う。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自律促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 教育の振興	(1)　学校教育関連施設			
	校舎	小学校施設リニューアル整備事業	市	
		城南中学校移転事業	市	
	スクールバス・ ボート	スクールバス運行事業	市	
		中学校施設改修事業	市	
	給食施設	中学校給食センター移転事業	市	
	(3)　集会施設、体育施設等			
	体育施設	体育施設整備事業	市	
		スポーツ施設リフレッシュ事業	市	
		飯山市民体育館耐震化事業	市	
		市営シャンシェ整備事業	市	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	複式解消教員加配事業 複式学級解消に必要な加配教員を配置することで、児童の授業水準を保つとともにきめ細かな指導を行い学力向上を図る。	市	
		学力向上総合対策事業 小中高連携による算数・数学、その他教科の学力向上を図るため、小・中学校へ学力向上推進教員を配置する。	市	
		わかる事業・確かな学力育成事業 学力向上を推進するため、全国規模の総合学力調査や意識調査を小中学校で実施し、結果を授業改善や家庭学習にいかし学力向上を図る。	市	
		ジュニアスポーツ振興事業 ジュニアスポーツ振興のための指導者雇用、大会補助、備品購入など、子どもたちがスポーツに取り組むための環境整備を図る。	市	

8　地域文化の振興等

（1）現況と問題点

①　地域文化の振興

市内には歴史的な建造物や史跡、歴史資料、伝統芸能等の文化遺産が多く残されており、現在、国・県・市指定文化財は認定を含め 90 件となっている。平成 27 年には、国の重要文化的景観に「小菅の里及び小菅山」が選定された。

また、平成 18 年に設置したふるさと館は、古文書、民俗資料等の保存や公開、展示体制も整ってきている。

祭りに披露される伝統芸能は、北信濃の祭りとして特徴的なものが多く観光資源としても貴重となっている。過疎化、少子高齢化に伴う担い手不足が深刻であるが、今後とも大切に保存、伝承していくとともに、更に磨きをかけ活用していくことが必要となっている。

今後、国・県・市指定文化財をはじめ、特に貴重なものについては整備・保存・活用を図っていく必要がある。

②　芸術文化の振興

市民芸術団体の支援を通じた芸術文化の振興とともに公民館、美術館及び伝統産業会館を活用した芸術文化活動や芸術鑑賞、地域芸術文化の情報発信を進めている。

平成 28 年 1 月に開館した飯山市文化交流館を芸術文化の振興、教育、娯楽、健康等の多面的な活用を通じた市民相互の交流拠点として位置づけ、その利活用の促進を図っている。

（2）その対策

①　地域文化の振興

城下町としての歴史的風土を生かした整備を推進する。特に飯山城址の整備・活用を進め、市民の憩いの場とするとともに、北陸新幹線飯山駅開業効果を最大限に活かすため、回遊性のあるまちづくり（まちなか観光）の拠点施設（重点歴史的資源）として整備を図る。また、国の重要文化的景観の選定を受けた「小菅の里及び小菅山」については、この地域の文化的景観の価値を守り、整備、保存及び活用を図る。

伝統文化においては、次代へつなげる伝承活動を積極的に進め、特に市にとって必要な地域伝統文化については積極的に保護策を講じるとともに、活用するための事業を検討する。

②　芸術文化の振興

新幹線飯山駅に近接する位置に文化交流館や公民館、美術館、伝統産業会館といった施設が並ぶ有利性を生かし、市民が芸術文化活動を通して潤いのある生活や地域づくりを進めるため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や芸術文化活動への支援を一層連携して進める。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	飯山城址整備事業	市	

９　集落の整備

（１）現況と問題点

市内には、107 の集落（区）があり、区長がそれぞれの代表者になっている。この集落を構成する戸数については、転出等のため減少しており、10 戸以下の集落が 3 つある。なお、100 戸を超える集落は 19（うち飯山地区 8）ある。

人口の減少に加えて人口の高齢化、遠隔地への通勤者が増えたこと等により、地域を支える人材の不足が顕著となっている集落が増加傾向にあり、区の運営を担うことへの負担感や将来への不安感が増している。

（２）その対策

地域おこし協力隊制度の活用等外部人材の活用、地域づくり団体の活動支援や育成を図りながら、地域活性化に係る集落（区）や公共的団体の自主的な研究・実践活動を支援するとともに、区行政の役割分担の見直し、地域を支える人材の育成、集落合併等持続可能な区運営のあり方の検討を促す。

地域の拠点であるコミュニティ施設、集落公民館等の集会施設の整備を支援し、施設活用を通じたコミュニティ意識の促進を図る。

都市との新しい共生関係を深め、新幹線駅と豊かな自然が併存する当市の特色、魅力、暮らし等を全国に情報発信し、交流人口増から定住人口増へとつながる移住定住の取組みを進める。

地域の良質な景観形成の支援、安心安全な暮らしの確保のための空き家対策、移住定住促進のための住宅整備支援等を行う。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
8　集落の整備	(1)　過疎地域集落再編整備	移住定住促進住宅整備事業	市	
		若者住宅整備事業	市	
	(2)　過疎地域自立促進特別事業	輝く地域づくり支援事業 活力あふれ、輝く地域づくりを進めるために、集落又は公共的団体が自ら考え行う事業に対し支援金を交付し、活動を支援する。	市	

１０　その他地域の自立促進に関し必要な事項

（１）現況と問題点

前項までの事業をより効果的に実施するためには、ソフト事業と有機的に連携させながら、事業を推進する必要がある。

（２）その対策

①　住民主体の個性豊かな地域づくり

これからの行政や地域社会の運営にあたっては、地域住民、若者、女性、高齢者等の各層の参画はもとより、ボランティア団体、企業等、多くの者が参加できる枠組みをつくり、それぞれの団体が積極的に活動できるような支援体制を整備する必要がある。その成果として、多くの発想に基づく、地域資源を生かした、魅力的かつ個性的なイベントや事業が展開されるものと期待される。

また、本計画についての幅広い住民の理解と合意を得るため、その公表についても配意し、多様化する住民のニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できるようにその見直しも視野に入れつつ、住民意向の反映に努める必要がある。

②　関連施策の効果的な展開

計画に掲載する施策については、優先順位を付けて各事業の位置付けを明確にし、「自立促進の基本方針」の実現に向けての一連の事業群として捉えたうえで、進行管理、効果検証等の PDCA サイクルの確立を図ることが重要である。

また、複雑化・多様化する地域の課題やニーズに的確に対応できるように信越 9 市町村広域観光連携会議や定住自立圏構想による枠組み等市域を越えた広域的な連携や産官学金等複数の分野との連携を一層推進し、施策展開による効果の広範な波及を図るものとする。

（３）計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
9　その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)　自然エネルギー	新エネルギー導入促進事業	市	

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）　過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1　産業の振興	(9)　過疎地域自立促進特別事業	インバウンド推進事業 海外からの観光客に対応できる観光地づくりを進めアジア、欧米等への誘客宣伝活動を行い、海外からの観光客拡大を図る。	市	
		鳥獣対策事業 有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害を防止するため、集落等（区）が実施する防護柵等の設置に要する経費等の負担軽減を図る。	市	
		協働のもりづくり事業 里山から離れつつある地域住民の森林への意識の高まりを目指し、多くの機能を有する森林の整備と保全を推進するため、市民が協働で森林整備を進める活動に交付金を交付する。	市	
2　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流	(9)　過疎地域自立促進特別事業	市道舗装修繕事業 経年により舗装が全面的に損傷し、安定した通行に支障が生じている個所の舗装修繕を実施し、安定通行の確保を図る。	市	
4　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)　過疎地域自立促進特別事業	医療給付事業 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、子育て世帯(中学校卒業まで)の医療費の自己負担を軽減する。	市	
		第３子保育料等無料化補助 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、一定条件を満たす第 3 子以降の児童(私立幼稚園に通園する者)に係る保育料を補助する。	市	
5　医療の確保	(3)　過疎地域自立促進特別事業	無医地区出張診療所事業 市内の無医地区へ医師を派遣し、安心して暮らせる地域づくり、住民の健康増進を図る。	市	
		地域中核医療機関支援事業 平成７年に改築した地域中核医療機関への支援を行い、地域医療確保を図る。	市	
6　教育の振興	(4)　過疎地域自立促進特別事業	複式解消教員加配事業 複式学級解消に必要な加配教員を配置することで、児童の授業水準を保つとともにきめ細かな指導を行い、学力向上を図る。	市	
		学力向上総合対策事業 小中高連携による算数・数学、その他教科の学力向上を図るため、小・中学校へ学力向上推進教員を配置する。	市	
		ジュニアスポーツ振興事業 ジュニアスポーツ振興のための指導者雇用、大会補助、備品購入など、子どもたちがスポーツに取り組むための環境整備を図る。	市	

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
8　集落の整備	(2)　過疎地域自立促進 特別事業	輝く地域づくり支援事業 　活力あふれ、輝く地域づくりを進めるために、集落又は公共的団体が自ら考え行う事業に対し支援金を交付し、活動を支援する。	市	